

知事記者会見の概要

日 時：令和2年1月28日(火) 10:00～10:35

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 株式会社大沼の閉店に係る県の対応について

代表質問

- (1) 会計年度任用職員について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して
- (2) 令和2年度当初予算編成に係る知事の所感について
- (3) 山形大学 x EV飯豊研究センターの閉鎖報道について
- (4) 少雪による水不足等の影響について
- (5) 新型コロナウイルスによる観光面への影響について
- (6) 次期知事選への対応について

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。まず、新型コロナウイルスについてです。中国武漢市を中心に感染が拡大している新型コロナウイルス関連肺炎ですけれども、国内でも、昨日までに4名の患者が確認されております。

政府は、本日の閣議で、法律に基づいて強制的な入院などの措置をとることができる「指定感染症」への指定を決定するとともに、検疫における水際対策の一層の徹底や検査体制の整備を図っているところです。

本県におきましても、山形空港や庄内空港等に設置される検疫所と連携し、新型コロナウイルスの疑いがある患者の把握や、県内5つの感染症指定医療機関における患者受け入れ態勢の整備などを行っております。これらの対策を、県のホームページやSNSなどで県民の皆様にお知らせして、迅速な情報提供と注意喚起に努めております。

また、海外への渡航を計画する県民の方向けとしまして、県パスポートセンター及び総合支庁旅券事務室に渡航者への注意喚起の貼り紙を掲示して、周知を図っているところです。

各旅館・ホテルに対しましては、1月24日に、山形県旅館ホテル生活衛生同業組合を通して、宿泊者の状況把握や宿泊者が発症を申し出た場合の医療機関の受診等の対応について、周知をしております。

県民の皆様には、過剰に心配することなく、風邪やインフルエンザなどと同様に、こまめな手洗いや咳エチケットなどが効果的でありますので、適切な感染症対策に努めていただきますよう、お願いいたします。

一方、観光面では、中国政府が旅行会社を通じた団体旅行などを停止したことにより、蔵王温泉や上山温泉など、県内の一部の宿泊施設において、延べ、直近で約580人のキャンセルが出ていると聞いております。

また、現在県が把握している中国に進出している県内企業は56社あるのですが、このうち、武漢市や湖北省に進出している企業はございません。ほかの中国国内に進出している企業においても、春節により操業を休止している状況にあると聞いております。県としましては、春節明けの操業再開を見据え、適切な感染症対策に努めていただくよう、それらの企業に対して周知をまいります。

県では、1月24日に、県関係各課による「感染症対策会議」を開催して、情報の共有と今後の対策等を確認するとともに、同日、県庁及び県内各保健所に「県民相談窓口」を設置し、県民の皆様からの相談に、広く対応できる体制をとったところです。

また、「指定感染症」とする閣議決定を踏まえ、本日、第2回「感染症対策会議」を開催し、県関係各課において情報の共有を図ることとしております。今後とも、各関係機関と連携し、水際対策の徹底と感染拡大の防止に努めてまいります。

それから、本県出身の太田渉子選手が、1月26日、東京都の日本財団パラアリーナで開

催された、東京 2020 パラリンピック・パラテコンドー競技の代表選考会に出場し、全日本テコンドー協会の基準により日本代表に選考され、今後、全日本テコンドー協会の理事会で、日本代表内定が決定される見込みと伺っております。

太田選手の東京パラリンピックの代表内定が決定されれば、本県ゆかりの選手としては、水泳の東海林大選手に続く 2 人目の東京パラリンピック代表であります。本県初となる夏季・冬季、夏と冬ですね、双方でのパラリンピック代表となり、山形県民と共に大変喜ばしく思っているところです。太田選手の活躍は、県民の皆さんに元気と勇気をもたらすものであります。今後とも、東京パラリンピックでのメダル獲得を目指して邁進されるよう応援してまいりたいと思います。

それでは、恒例となりました、祭りやイベントのご紹介です。

いよいよ今週、1月31日から2月2日まで、県内雪まつりのオープニングを飾る、第5回「やまがた雪フェスティバル」が寒河江市で開催されます。

第5回を迎える今回は、記録的な雪不足により、一部中止や、変更となるイベントもありますが、高さ約3メートルの雪像を制作する「雪像コンテスト」や、山形新幹線新庄延伸20周年を記念した「とれいゆ つばさ」の雪像の展示、それから次世代アーティストを発掘するコンテスト「スノーステージグランプリ」など、新たな企画も開催されます。また、毎年好評の大型シンボル雪像や雪中（ゆきなか）屋台、音と光のイルミネーションや澄み切った夜空を彩る花火など、楽しい催しが盛りだくさんであります。

さらに、2月1日には、南陽市の「なんよう雪灯かり（ゆきあかり）まつり」が、2月2日には、東根市の「第44回ひがしね雪まつり」、そして長井市の「第17回ながい雪灯り（ゆきあかり）回廊まつり」など、少雪の中ではありますが、県内各地でそれぞれ工夫を凝らした冬のまつりが開催される予定となっております。

県民の皆様もぜひお出かけいただいて、冬の山形をお楽しみください。

では、私から発表が1点だけあります。株式会社大沼は、長い歴史を持ち、広く県民に愛されてきた百貨店であり、県都山形市の顔として中心市街地活性化にも大きな役割を果たしていただいております。

新体制のもと、経営再建に向け取り組まれていたところであり、県でも「上質ないいもの山形展」の開催など、買い支えの支援を行ってきたところですが、このたびの突然の閉店の発表は誠に残念でなりません。

昨日、山形地方裁判所において株式会社大沼及び関連会社の株式会社大沼友の会の破産手続きが開始され、大沼側の記者会見も行われましたが、従業員も多く、取引先企業も900に上るとの発表がありましたので、従業員の雇用の問題、テナントや県内取引先の資金繰り、さらには地元の七日町商店街への影響が懸念される所でございます。このため、まずは次のような対策を講じることといたします。

一つ目としまして、従業員の皆さんの相談窓口を設置いたします。株式会社大沼には約 200 名の従業員の皆さんのほか、テナントで働いている方々も加えると、大変影響が大きいことから、本日から、雇用対策課及び各総合支庁に「株式会社大沼に関する特別雇用相談窓口」を設置し、従業員等の方々の再就職等に不安が生じないよう対処してまいります。

二つ目は、取引先等の相談窓口設置であります。株式会社大沼の記者会見によりますと、取引先の数は約 900 に及び閉店による影響が懸念されますので、本日から、中小企業振興課及び各総合支庁に「株式会社大沼に関する特別金融相談窓口」を設置し、取引先企業の金融相談に応じてまいります。

三つ目ですが、山形県商工業振興資金経営安定資金第 2 号を適用いたします。この経営安定資金第 2 号につきましては、取引先、他社の倒産等により、経営に支障にきたしている中小企業者を対象とした低利融資であり、この制度の適用により取引先企業の資金繰りを支援してまいります。

四つ目でございます。セーフティネット保証制度 1 号、これは大型倒産発生により影響を受けている中小企業者の大臣指定の政府への要請であります。セーフティネット保証制度 1 号につきましては、大型倒産発生により影響を受けて資金繰りに支障を生じている中小企業者の保証限度額の別枠化を図り、連鎖倒産を防ぐ施策であり、経済産業大臣が大型倒産案件として指定するもので、速やかに指定が行われるよう県から政府へ要請してまいります。なお、大臣指定を受けて、県の商工業振興資金制度を利用した場合、1.0%の保証料は、県及び市町村の保証料補給により企業の負担なく利用可能となります。

また、株式会社大沼が発行している全国共通商品券や、株式会社大沼友の会が発行している買物券につきましては、大沼側でコールセンターを設置して対応しているとのことでありますが、県としても所管する東北財務局や経済産業局と連携しながら、情報提供に努めてまいります。

併せまして、生徒の制服やランドセルなど、大沼が受注したものにつきましては、消費者の方々が混乱しないよう、大沼側や破産管財人等に適切な対応を求めてまいりたいと考えております。

県としましては、今後も引き続き情報収集を行い、山形市やハローワーク等の関係者と十分に連携しながら、必要な対策にしっかりと取り組んでまいります。私からは以上です。

☆代表質問

記者

幹事社代表、朝日新聞です。お世話になります。代表質問 1 点申し上げます。
会計年度任用職員のことでお尋ねします。今年の 4 月 1 日から、これまでの非正規の公務員の方々が「会計年度任用職員」と名称が変わります。この制度、もともとは待遇改善を目指すものと聞いておりますが、ボーナスが出るようになっても月収額が減らされたり、フルタイムだった人がパートタイムに移行させられたりといったケースが全国の自治体で

続出していると報じられております。

そこで、山形県ではどのように新制度に対応しているのか、対象職員への説明はいつからどのように進めているかをお伺いいたします。また、併せて対象職員の方々の待遇は、新制度に移行するとどう変わるのか、それにより待遇は改善されると言えるのかについても併せてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

知事

はい。まずは一つ目でありまして、どのように対応して説明はいつから、というようなことでございますけれども、会計年度任用職員制度は、地方自治体に勤務する非常勤職員の任用根拠や勤務条件を明確化するとともに、待遇改善を図ることを目的として、地方公務員法の改正により、本年 4 月 1 日から導入されるものであります。会計年度任用職員の具体的な制度内容は、各自治体の判断に委ねられておりますが、総務省から制度設計に当たってのマニュアルが示されており、本県におきましても、このマニュアルに基づいて制度設計をおこなったところです。

昨年 9 月以降、対象職員や各所属への制度の説明を随時行っており、4 月から、現行の非常勤職員から会計年度任用職員への円滑な移行が図られるよう、鋭意準備を進めているところです。

それから、二つ目。待遇はどう変わるのかというようなことでございます。次に、会計年度任用職員の待遇につきまして、給与面について申し上げますと、月収については、基本的に現行の水準を維持することとしており、これに加えて総務省のマニュアルに沿って、期末手当を新たに支給することとしているため、現行制度よりも大幅な待遇改善が図られると考えております。ということでありまして。

記者

はい、わかりました。ありがとうございます。幹事社としての代表質問は以上になります。

☆フリー質問

記者

さくらんぼテレビの白田です。大沼の件なんですけれども、残念だというお言葉がありましたが、知事は大沼という百貨店の存在は、県民にとって山形市民にとって、どういう存在だったと認識されておりましたか。

知事

そうですね。やはり、全国で 3 番目に古い歴史のある百貨店ということでありまして、また、山形県の中での県都の中心商店街の、その中でもまた中核となる存在だったと思えます。ですから今後のそういった商店街の活性化というようなことも大変大きく懸念され

るところであります。それから、「県民にとって」というお話でありますけれども、私自身も大沼ファンの 1 人でありました。本当にたくさんの思い出があります。個人的なことで申し訳ないのですけれども、小学生の頃ですね、まだ小さかったわけですから、母に連れられても本当に滅多になかったんですけど、数年に 1 回大沼デパートというところに連れてきてもらって、屋上に遊園地みたいなものがあったんですよ。回るコーヒーカップみたいな乗り物があったりしてですね。そういうところで遊んだと言いますか、本当にものすごい子どもの頃の幸せな思い出になっています。それから長じてからはですね、子どもを乳母車で連れて行ってですね、友達とランチしたりショッピングしたりというような経験もありますし、本当にいろんな思い出がある、おそらく多くの皆さんがそういう思い出があるのではないかと思います。

本当に、閉店、しかも唐突に閉店なったということは、大変私の周りの主婦の人たちもショックを受けていて、口々に「びっくりした、びっくりした」と今日もですね、何人かから聞きました。本当にびっくりしたし残念だしということで、これは今頃言ってもしょうがないことですが、大沼デパートさんに『今までありがとう』と言えるような時間があったら良かったね」ということも会話としては出てきます。また、おそらく従業員の皆さんもですね、お客さんに対して「ありがとうございました」と言いたかったのではないかなと、お互いにその感謝を言える場面があったら良かったなと。一言で言えば「閉店セール」みたいなことかもしれませんが、そういうことが全く無しに唐突になくなったということはですね、私どもは買いに行けなくなったということで、ぽっかりと心に穴が開いた感じがしますけれども、ただ従業員の方にとってはもう、今日明日の仕事がなくなったという切実な問題だと思いますので、やはり行政としてできることは、再就職についてですね、そういったことのできる限りのお手伝いですとか、また、取引先企業、大変多いのでそこに対するどういう手立てができるのかということ、そして、商店街の活性化ですね。大沼がなくなったということは、あの商店街がどうなるのかという大変な問題でありますので、これは本当に山形市さんとか、あと商工会議所の皆さんとかですね、業界関係の皆さんと一緒にあって連携しながら、できる限りの対応・支援と言いますか、検討していきたいというふうに思っています。

記者

山形新聞の小関です。大沼の件ではないのですけれども、昨日、新年度予算編成の知事査定が始まりました。今回の予算編成は、知事にとって 3 期目の最後の予算編成になると思われますけれども、どんな思いで臨んでおられるのか一言いただきたいなと思います。

知事

そうですね。令和という元号に変わって最初の予算編成と言いますか、令和 2 年度当初予算編成ということになります。2 月の補正も一緒ですけれども、当初予算ということで、

今年はオリンピック・パラリンピックもありますし、来年が「山の日全国大会」本県開催ということもありますけれども、そういったできる限り県民の皆さんにとって希望が持てる、そういう山形県にしていきたいという思いを持って取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

河北新報の吉川です。飯豊町にある、山形大学の研究施設についてお尋ねします。当該施設についてはですね、国内最先端のリチウムイオン電池の研究開発施設として、2016年に開設されたのですが、先日山形大学がそこを撤退するという、撤退を検討するということが明らかになりまして、飯豊町としては、あそこの施設を核として産業集積とか雇用の創出とか、地方創生に大きく寄与させようということを進めていたわけですが、それに伴って影響が懸念されるということで、まず知事の受止めをお聞かせいただければと思います。

知事

はい。県では、山形大学の有機エレクトロニクス研究をもとに産学官が連携し、関連産業の集積および県内企業の取引拡大に向けた取組みを進めているところです。有機エレクトロニクス分野の一つである蓄電デバイスにおいては、「山形大学 xEV 飯豊研究センター」を中心に、山形大学だけでなく、飯豊町、山形銀行など他の関係機関とも連携しながら地域一丸となって産業の活性化を目指す取組みが進められております。

「山形大学 xEV 飯豊研究センター」が今年の3月末で閉鎖する方向で検討されていることにつきましては、私も報道で初めて知ったところでありまして、大変驚いているところでもあります。

今後、飯豊町、山形大学、山形銀行などの関係者間で協議が進められていくと思っておりますが、引き続き動向を注視してまいりたいと考えております。

記者

日本経済新聞の浅山です。大沼の関係なのですけども、先ほど、知事の思い出のお話にもあったのですが、こちらの方に伺うと確かに同じような話が多いのですけれども、「最近、買いましたか」と聞くと、「いや、最近は行ってませんね」という方が大変多いように思われます。

経済の合理性と言いますか、考えますと、品揃えとかですね、価格面でなかなかそういう百貨店に行かないというのは時代の流れなのかもしれませんが、ちょうど去年の2月頃ですね、知事もあそこでスカートを買われたというお話があったのですが、皆さん、多少不便やお金の問題があったとしても、街のそういう核であるお店をですね、みんなで買支えしていこうと、そういうことが果たして有り得るようなものなのかどうなのか、これは時代の流れでこういうのは仕方のないものなのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね。そこは大変難しいと言いますか、私自身で言えばですね、やはり買支えというようなことは大変大事だと思っております、消費税が10%に上がってから、全国の百貨店がですね、売上げが落ちたというようなニュースも聞いておりましたので、できる限り、買い物をして応援しようと思ひまして、食料品、それから私の場合ですと衣料品、化粧品というようなことで、今月も3~4回行ったかなと思います。

できる限りみんなで応援していきたいと思うのですけれども、ただ、駐車場の問題があったりですね、若い人のお話を聞くと、やはり家族で大型店に行ってしまうという傾向も見られたりして、やっぱり、なかなか大変な側面はあるなというふうに思ひます。

ただ、街中活性化ということですね、どういふふうにしていけるのか、地域創生、地方創生といった時には、やはり愛着と言ひますか、少しぐらい値段が張っても、地域のお店を大切にするというようなことが、そういう気持ちがなくなってしまうと、やはり地域創生というのは難しいのではないかと思ひます。

何が大切なのかとかですね、そういったことはやっぱりもっと一人一人の問題として考えながら、地域の商店街とかお店といったものを大切にしていふというそういう気持ちを醸成すると言ひますかね、そういったことは私は大変大事なことはないかなと思ひます。そういうのが一切なくなってしまうたら、もう都会に集中して、人間も集中して、買い物もネットの中の一番安いものを比較して買ってしまうというように、そういう世界になってしまうと、潤いがなくなってしまうような気がするんですね。

やはり、八百屋さんというのも減ってきましたけれども、そういうお店に行つて会話をしたりですね、電器屋さんが地域のお年寄りを保護して見守ったりとかですね、いろいろなことが、やはりそれがやっぱり地域の潤いに繋がっていくし、見守りにも繋がっていくし、大切なことではないかなと思ひます。私はそういうのを大事にしていければなと思ひますね。

記者

朝日新聞の星乃です。すみません、いくつかちょっとお尋ねします。

雪不足に伴う影響なのですが、観光面については指摘されているのですけれども、夏場ですね、水不足であるとか、春場ですね、農業、田植えとか、こういったところへの影響も心配されるという声を聞くのですけれども、今、知事のところにですね、持っている範囲で構わないのですけれども、春場、夏場のその農業、それから水位に関する影響というのはどんな感じでしょうか。

知事

そうですね、やはり大変心配をしているところです。農林水産部にもですね、現在の雪不足による影響はいろいろあつて、そこは観光文化スポーツ部でありましたり、県土整備部でありましたり、そちらのほうにしっかりと見てもらつておりますけれども、今後とい

うことになりまして、やはり農作業とかですね、そういったところに影響してくると思っておりますので、雪が少ないというのは夏の水不足に繋がると。雨が降らなければですね、そういうことが懸念されますので、やはり天候の、今後の気温、天候の予想というものをしっかりと注視しながら、生産者の皆さんと一緒に取組んでもらいたいというふうに思っています。

春場の水不足ということについては、私も心配してちょっと聞いてみたりもしたのですが、ため池とかですね、そういうところがありますので、春の農作業を始める時には大丈夫なんだという声を聞いておりますけど、なお確認したいと思っています。

やはり天候不順というのは大変多方面に影響を及ぼしますので、しっかりと関係機関と連携しながらしっかりと注視をして取組んでいきたいとふうに思っています。

記者

ありがとうございます。あとですね、先ほどのお話で、中国の団体旅行の禁止に伴うキャンセルが延べ580人ということをおっしゃいましたが、これはいつ時点の数字でしょうか。

知事

今朝の新しい数字です。昨日ですと520人という数字がきていたのですが、今朝になって580人に訂正になったところでありまして。ですから一番新しいものかなと思います。

記者

蔵王温泉と上山温泉とおっしゃいましたが、ほかの観光地への入込客の影響というのは。

知事

そうですね、この580人というのはやっぱり蔵王が最も多くて、上山温泉が70人台で、あつみ温泉が約20人ということで、あとはもう全部蔵王ですね。

記者

皆さん中国から来られる中国人の団体旅行客なのですね。台湾からとか、他からではなく。

知事

担当に今聞いてみます。スキーツアーの団体というのが多くて、今後も増える可能性があるということでありまして。中国人かと思えますけれども、ちょっと確認してみます。

観光文化スポーツ部次長

観光文化スポーツ部の斎藤でございます。今日発表させていただいた580人は、中国からのお客様ということでご理解いただきたいと思います。

記者

ありがとうございます。最後 1 点、昨日、大内理加県議がですね、自民党の知事選の公募に応募しますという意向を明らかにされたそうです。これへの受止めとですね、知事選までそろそろ 1 年かなということもあり、どうされますかというのをちょっとお尋ねします。

知事

そうですね、はい。知事選に向けたさまざまな動きが出てくるものとは思っておりますし、また報道でも承知をしておりますけれども、私としましてはやはり、現在当初予算の編成中でもあり、また、目の前の大沼破産申請というようなこともあって、本当に目の前のことにしっかりと全力で取り組むのが私の仕事だと思っておりますので、まず県政に邁進したいというふうに思っております。

記者

12 月に「しかるべき時期に」とおっしゃいました。

知事

まだまだしかるべき時ではない、今はそういう時ではないと思っています。

記者

はい、わかりました。